

# 保険かわら版 2022年医科診療報酬改定関係

## 9月末までの経過措置が設けられた項目について 10月以降も算定する場合の届出は10月14日(金)まで

2022年4月の診療報酬改定において、2022年9月30日までの経過措置が設けられた点数がある。2022年3月31日時点で該当の点数を届出していた医療機関で、10月1日以降も引き続き算定する場合は、要件を満たした上で、10月14日までに改めて届出が必要となる(既に経過措置に係る要件を満たした上で、4月以降に届出を行っている場合は不要)。

9月7日付けの厚労省事務連絡「令和4年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて」に対象となる点数等が示されている。一例として、在宅療養支援診療所・支援病院等の施設基準に設けられた「適切な意思決定支援に関する指針」の策定や、入院関係では改定後の重症度、医療・看護必要度による測定や実績等に係る経過措置等がある。個別の項目については厚労省事務連絡にて確認されたい。

なお、10月14日(必着)までに届出書の提出があり、10月31日までに要件審査を終え受理が行われたものは、10月1日に遡って算定できる。届出書の提出先は、関東信越厚生局長野事務所。

## 2021年度決算報告

8月8日に会計監査が行われ適正であると報告を受け、8月23日の理事会で2021年度決算を確認した。2021年度は歳入小計が94,494,922円、歳出小計は災害対策積立を含み93,303,423円となり期間内収支差額は1,191,499円となった。来年度への繰越金は83,975,860円となった。

## 新型コロナの影響で休診した場合はご連絡ください

長野県保険医協会では、災害等見舞金規定により会員医療機関が新型コロナ感染症の影響で休診した場合にお見舞金を支給しています。会員本人が感染したかどうかに関わらず、新型コロナの影響により休診した場合に、半期に1回に限り1万円を支給します。2021年3月17日以降の休診が対象です。該当する場合は事務局(Tel. 026-226-0086)までご連絡ください。

## 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から、長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分は、8/1～8/31間は0件だった。

また、厚労省事務連絡では、届出書の再提出は不要だが、10月1日以降も引き続き算定する場合に注意が必要な項目も示されている。主なものとしては、機能強化加算(算定実績に係る要件、保健・福祉・行政サービス等の対応を行っている常勤医師の配置、院内及びホームページ等の掲示)、疾患別リハビリテーション料(FIMによる測定)、療養病棟入院基本料(摂食・嚥下機能回復に必要な体制等)などがある。これらは9月末までは経過措置が設けられていたので基準を満たしていなくても算定できたが、10月1日以降も施設基準を満たしていない場合は、届出区分の変更や辞退が必要となる。

## 共済だより

### グループ保険の配当金について

長野県保険医協会が運営する「グループ保険」は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年毎に収支計算を行い、剰余金が発生した場合には配当金として加入者の先生方にお返ししています。2021年度(2021年8月1日～2022年7月31日)につきましては、死亡者4名の保険金支払総額が5千万円となり、最終的には配当率が33.5711%に確定しました。10月17日に引落口座へ送金を予定しておりますので、生命保険料控除証明書と合わせて後日送付致します「配当金送金のご案内」で内容をご確認頂きますようお願い致します。

## 理事会便り

### 8/23理事会の決定事項等

Web会議にて開催。19:30-21:00出席役員:宮沢会長、池上、市川、奥山、林、三田各副会長、布山、米田各理事、議長:三田副会長

#### ■報告・承認事項

- 7月理事会の議事要録、8月会務報告を承認。5月会計報告、8月8日の会計監査結果、2021年度の決算状況について報告、承認。
- 北信越ブロック会議…主務地富山より本年度は中止としたい旨の提案を報告。医科・歯科の各厚労省要請についてはオンラインで要望項目の確認等を行い、実施する方向で調整中。
- 働き方改革FAXアンケート(病院会員)…保団連より依頼あり協力する。

#### ■医療運動課題

## 医科

### 新刊のご案内 『在宅医療点数の手引(2022年度改定版)』



B5版/689頁 会員価格3,500円 定価5,000円(税・送料込)

複雑化の一途を辿る在宅医療点数や、介護報酬との給付調整等について、オリジナルの図表やフローチャートを用いてわかりやすく解説。実際のレセプト表記に対応した具体的な請求事例の掲載も充実しています。

※医科開業医会員はご注文により1冊目無料で配布します。ご希望の方は本紙同封の注文書にてご注文ください。

## 在宅請求事務のバイブル

## 歯科講習会のご案内

### 新規開業医のための

## 【歯科】新規個別指導 対策講習会

開業した先生は開業後1年程度で関東信越厚生局が実施する個別指導を受けることになります。個別指導とは何かといった基本から、当日の持参物や過去の指導での指摘事項など、長野県内の指導の実際をお伝えします。

【日時】2022年10月16日(日)14:00～16:00

【会場】Zoomウェビナー 【参加費】会員は無料

【対象】新規開業された歯科医師 ※概ね開業後3年以内の方  
または開業予定の歯科医師

【講師】池上 正資氏(長野県保険医協会 副会長)

【申込方法】要事前申込。右QRコードからお申込みください。→

会員参加費無料



## 歯科書籍紹介



### 「歯科プロサポーター」24人に聞いた よくある経営の悩みと解決法

「アポロニア21」編集部編/小畑真監督  
B5判/144頁/定価5,500円(税込)

購入お申込みは  
日本歯科新聞社まで  
TEL 03-3234-2475  
FAX 03-3234-2477

スタッフの雇用、感染対策、広告宣伝…と開業医の悩みは尽きず、時代の要求はエスカレートする一方です。本書は「問題解決のヒントを探りたい」「自分に合ったプロサポーターを探りたい」といった悩める院長を応援する内容です。執筆者は歯科界で実績のある24人のプロサポーターで、「現場でよく聞く院長の悩み」をピックアップ。悪質なサポーターの見分け方や、トラブル予防法なども掲載。

## 第7回 歯の供養祭



昨年の供養祭の様子

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、10月8日の「イレバの日」にちなみ、第7回「歯の供養祭」を善光寺大勸進で開催します。長年、体の一部として黙々と働いてくれた歯に感謝し、その役目を終えた歯や入れ歯を心をこめて供養します。

寄せられた入れ歯についている金属は、精錬・リサイクルし買取金を福祉団体等に寄付します。ご提供いただける歯や入れ歯がありましたら、供養祭当日にお持ち頂くか、10月5日(木)までに長野県保険医協会(〒380-0928 長野市若里1-5-26)

日時:10月8日(土)10:30～11:00(受付9:30～)  
場所:善光寺大勸進 〒380-8501 長野市元善町492  
参加費:参列、ライブ配信視聴、供養料:無料  
主催:「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会  
問合せ:長野県保険医協会 ☎026-226-0086

宛てに着払いでご送付ください。供養祭当日は長野県保険医協会HPにてライブ配信も行います。

- 岸田新内閣発足と旧統一教会問題、後期高齢者2割負担、物価高騰の医療への影響、新型コロナ類型見直し論、かかりつけ医制度議論開始、来年度予算と防衛費等について報告の上、協議。
- オンライン資格確認システム導入義務化について、8月10日の中医協答申と新加算の10月実施について報告、(1)中医協答申の撤回を求める理事会声明を発表することを決定、(2)保団連の会員署名及びアンケートについては、全国新聞9月5日号に同封し全会員に呼び掛ける。また、同新聞

- は未入会宣伝でも活用する。
- 8月7日県知事選挙アンケート結果を踏まえ、県への要望項目を協議し、9月理事会で確認することとした。
- 消費税減税署名…前回理事会で確認されたパンフの会員配布とともに当面5%への引き下げと将来的に消費税廃止を求める会員署名の実施を決定。
- その他…自然の権利基金から会員へのチラシ配布の依頼があり協力する。

長野県保険医協会の会員数 9/1 現在 1,320名(医科734名、歯科586名)